

令和4年度

菰野町下水道事業会計補正予算(第2号)

三重県三重郡菰野町

令和4年度菰野町下水道事業会計補正予算(第2号)

(総則)

第1条 令和4年度菰野町下水道事業会計の補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(業務の予定量の補正)

第2条 令和4年度菰野町下水道事業会計予算(以下「予算」という。)第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定量)	(補正予定量)	(計)
(公共下水道事業)			
(4)主要な建設改良事業			
ア. 汚水管渠整備費	1,092,170千円	430千円	1,092,600千円

(収益的支出の補正)

第3条 予算第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	支	出	
第1款 下水道事業費用	1,279,988千円	△4,197千円	1,275,791千円
第1項 営業費用	1,129,548千円	△4,197千円	1,125,351千円

(資本的支出の補正)

第4条 予算第4条本文かっこ書きを、(資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額「422,925千円」は、過年度分及び当年度分損益勘定留保資金等「422,925千円」で補てんするものとする。)に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	支	出	
第1款 資本的支出	1,889,396千円	430千円	1,889,826千円
第1項 建設改良費	1,122,114千円	430千円	1,122,544千円

(議会の議決を経なければ流用することができない経費の補正)

第5条 予算第9条に定めた議会の議決を経なければ流用することができない経費の金額を次のように改める。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
職員給与費	98,791千円	△3,767千円	95,024千円

令和4年11月29日 提出

菰野町長 柴田孝之

令和4年度 菰野町下水道事業会計補正予算（第2号）実施計画明細

収益の支出

支 出

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計
1 下水道事業費用			1,279,988	△ 4,197	1,275,791
	1 営業費用		1,129,548	△ 4,197	1,125,351
		7 総係費	66,216	△ 4,197	62,019

資本の支出

支 出

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計
1 資本の支出			1,889,396	430	1,889,826
	1 建設改良費		1,122,114	430	1,122,544
		1 汚水管渠整備費	1,096,970	430	1,097,400

(単位：千円)

節		備 考
区 分	金 額	
給料	△ 1,582	給料
手当	△ 999	期末手当ほか
法定福利費	△ 1,616	共済組合負担金ほか

(単位：千円)

節		備 考
区 分	金 額	
給料	21	給料
手当	158	期末手当ほか
法定福利費	251	共済組合負担金ほか

給 与 費 明 細 書

1. 特別職

(単位:千円)

区 分	職員数 (人)	給 与 費						共済費	合計	備考
		報酬	給料	期末手当	期末手当 年間支給 率	その他手 当	計			
補正後	長等									
	議員									
	その他	20	280				280		280	
	計	20	280				280		280	
補正前	長等									
	議員									
	その他	20	280				280		280	
	計	20	280				280		280	
比較	長等									
	議員									
	その他									
	計									

2. 一般職

(1) 会計年度任用職員等以外

(単位:千円)

区分	職員数 (人)	給与費			共済費	合計	備考
		給料	職員手当	計			
補正後	11	38,827	29,665	68,492	20,465	88,957	
補正前	11	40,484	30,520	71,004	21,921	92,925	
比較		△ 1,657	△ 855	△ 2,512	△ 1,456	△ 3,968	

職 員 手 当 の 内 訳	区分	扶養手当	通勤手当	期末手当	勤勉手当	単身赴任手当
	補正後	1,158	323	8,296	7,100	
	補正前	1,500	209	8,643	7,397	
	比較	△ 342	114	△ 347	△ 297	
	区分	住居手当	時間外手当	管理職手当	特殊勤務手当	児童手当
	補正後	922	9,000	581	165	900
	補正前	666	9,000	581	165	1,080
	比較	256				△ 180
	区分	地域手当	管理職特別手当			
	補正後	1,220				
補正前	1,279					
比較	△ 59					

(2) 会計年度任用職員等

(単位:千円)

区分	給与費				共済費	合計	備考
	報酬	給料	職員手当	計			
補正後		3,764	707	4,471	1,596	6,067	
補正前		3,668	693	4,361	1,505	5,866	
比較		96	14	110	91	201	

職員 手当 の内訳	区分	扶養手当	通勤手当	期末手当	住居手当	時間外手当
	補正後			24	469	100
	補正前			24	457	100
	比較				12	
	区分	特殊勤務手当	児童手当	地域手当		
	補正後	1		113		
	補正前	1		111		
	比較			2		

(3) 会計年度任用職員等以外の給料及び職員手当の増減額の明細

(単位:千円)

区分	増減額	増減事由別内訳		説明	備考
給料	△ 1,657	給与改定に伴う増減分	65		給与改定の状況 給料表の改定 平均 +0.3% 改定の実施時期 令和4年4月1日
		その他の増減分	△ 1,722		
職員手当	△ 855	制度改正に伴う増減分	381	給与改定に基づき 改定実施	期末手当 15 勤勉手当 364 地域手当 2
		その他の増減分	△ 1,236	対前年度増減	

(4) 会計年度任用職員等以外の給料及び職員手当の状況

(ア) 職員1人当たりの給与

区 分		行政職(一)	行政職(二)
令和4年11月1日現在	平均給料月額(円)	315,727	
	平均給与月額(円)	392,656	
	平均年齢(歳)	42.2	
令和4年4月1日現在	平均給料月額(円)	315,727	
	平均給与月額(円)	388,957	
	平均年齢(歳)	41.5	

(イ) 初任給

(単位:円)

区 分	行政職(一)	行政職(二)	国 の 制 度	
			行政職(一)	行政職(二)
高校卒	158,900		154,600	
大学卒	185,200		185,200	

(ウ) 級別職員数

区 分	行 政 職 (一)			行 政 職 (二)		
	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)
令和4年11月1日現在	7級			5級		
	6級	1	9.1	4級		
	5級			3級		
	4級	4	36.4	2級		
	3級	5	45.4	1級		
	2級	1	9.1			
	1級					
	計	11	100.0	計		
令和4年4月1日現在	7級			5級		
	6級	1	9.1	4級		
	5級			3級		
	4級	4	36.4	2級		
	3級	5	45.4	1級		
	2級	1	9.1			
	1級					
	計	11	100.0	計		

(級別の標準的な職務内容)

区 分	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級
行政職(一)	参事又は困難な業務をつかさどる課長、検査監若しくは企画監の職務	課長、検査監又は企画監の職務	課長補佐又は主幹の職務	係長又は副主幹の職務	主査の職務	主任主事の職務	1 主事の職務 2 主事補の職務

(エ) 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率 (月分)	職制上の段階、 職務の級等による 加算	備 考
	6月分(月分)	12月分(月分)			
補正後	2.15	2.25	4.40	有	
補正前	2.15	2.15	4.30	有	
国の制度	2.15	2.25	4.40	有	

(オ) 定年退職及び早期退職に係る退職手当

区分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の 加算措置等
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職 特例措置 上限3%加算
国の制度 (支給率)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職 特例措置 上限3%加算

(カ) その他手当

区 分	国の制度との差異	差異の内容	
扶養手当	同 じ		
通勤手当	同 じ		
地域手当	同 じ	菰野町の制度	3%
		三重県の制度	4.7%
		国の制度	3%
住居手当	異なる	自宅に係る手当月額	3,400円
		国の制度	0円